

第 1 2 号議案

令和 5 年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 5 年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算を提出する。

令和 6 年 3 月 4 日

新宮町長 桐 島 光 昭

令和5年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算

令和5年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ427,262千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月4日提出

新宮町長 桐 島 光 昭

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	98,275	△1,831	96,444
	1 一般会計繰入金	98,275	△1,831	96,444
4	繰越金	1,713	1,831	3,544
	1 繰越金	1,713	1,831	3,544
歳 入 合 計		427,262	0	427,262

2	歳入	
3	款 繰入金	△1,831千円
1	項 一般会計繰入金	△1,831千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 98,275	千円 △1,831	千円 96,444
計	98,275	△1,831	96,444

4	款 繰越金	1,831千円
1	項 繰越金	1,831千円

1 繰越金	1,713	1,831	3,544
計	1,713	1,831	3,544

節		説 明
区 分	金 額	
1 保険基盤安定繰入金	千円 △1,367	保険基盤安定繰入金 千円 △1,367
2 一般会計繰入金	△464	一般会計繰入金 △464

1 繰越金	1,831	前年度繰越金 1,831